

薬学教育 4 年制創製薬科学科生の薬剤師国家試験 受験資格取得課程を設置する大学の評価項目

本評価項目は薬学 4 年制を修了した学生が薬剤師国家試験受験資格を取得するために必要な課程を設置する大学が備えるべき教育課程の評価項目を示したものである。すなわち、当該教育課程を修了することにより薬学部 4 年制創製薬科学科卒業生が 6 年制薬学科卒業生と同等の知識、技能、態度を有していることを本評価により示すものである。当該大学は本評価項目に従い自己評価し、その結果をホームページにて公表するものとする。また、一般社団法人薬学教育評価機構に評価結果を報告し、薬学教育評価機構ホームページから評価結果を閲覧できるよう当該大学のホームページにリンクするものとする。

1. ヒューマニズム教育・医療倫理教育

薬剤師となることを自覚し、共感的態度および人との信頼関係を醸成する教育が体系的かつ効果的に行われていること。

- 【1】医療人として生命に関わる薬学専門家に相応しい行動を身につけるための教育が体系的に行われていること。
- 【2】医療全般を概観し、薬剤師としての倫理観、使命感、職業観を醸成する教育が行われていること。
- 【3】医療人として、患者や医療提供者の心理、立場、環境を理解し、相互の信頼関係を構築するために必要な教育が行われていること。

学部 1 年次に必修科目「薬学入門 1」、「薬学入門 2」、「薬学体験実習」を開講し、医師（専任教員および非常勤講師）による医療倫理に関する講義や、薬剤師（非常勤講師）による薬剤師の使命や職業観などに関しての教育を実施している。なお、「薬学入門 1」では、医学科生との合同講義を行い、医療人となる自覚をもって薬学を学ぶことができるよう、患者さんを講師として迎えた授業を実施している。「薬学体験実習」では、薬剤師が活躍する病院・薬局及び公的研究所を見学し、見学後に Small Group Discussion (SGD) 形式により薬剤師の倫理観、使命感、職業感等について議論・発表をさせている。さらに、医・歯学部 1 年生との合同ワークショップ (WS) を開催し、求められる医療人とチーム医療のあり方について SGD で学ぶ多職種間教育 (Interprofessional

Education ; IPE)を実施している。学部4年次では「実務実習事前学習」により薬剤師の使命や職業観、実践的能力を身につける教育を実施し、医療系学部学科との合同講義「疾病学1,2,3」、「臨床心理学」を通じて、医療チームの一員である薬剤師としての自覚と、能力を養う医療人教育を実施している。

また、全学年を通じて開講している「演習1(能動学習)」において、学生が自主的に薬剤師会、病院薬剤師会等主催の講演会・研修会への参加やボランティア、介護・看護体験等を通じて、医療人としての薬剤師に必要な知識や技能、態度を身につけることができる教育プログラムが組まれている。

2. 教養教育

見識ある人間としての基礎を築くために、人文科学、社会科学および自然科学などを広く学び、物事を多角的にみる能力および豊かな人間性・知性を養うための教育が行われていること。

【1】薬学準備教育ガイドラインをふまえ、幅広い教養教育プログラムが提供されていること。

本学の全学共通教育(教養教育に相当)は、人間力や社会性を身につけさせ、理念である「進取の気風」を育むための教育が、体系的にかつ効率的に実施されている。全学共通教育は、「大学入門科目群」・「教養科目群」・「社会性形成科目群」・「基盤形成科目群」・「基礎科目群」から形成されている。「大学入門科目群」には、入学後の学習モチベーションを引き出す「大学入門講座」に加え、高校理科科目の補習を目的とした「高大接続科目」「自然科学入門」が開講されている。「教養科目群」には、豊かな人間性や教養を培い、高い倫理観を育てる多様な人文系・理数系の科目が全35科目開講され、学生はこれらの中から自分のニーズに合った10から11科目を選択する。この科目群の中に、薬学教員によるゼミナール形式の「自然科学ゼミナール」が開講され、薬学専門教育への関心を持たせる工夫が行われている。「社会性形成科目群」には、コミュニケーション能力や健全な心身の形成を目的に、「ウェルネス総合演習」、「ヒューマン・コミュニケーション」、「共創型学習」が開講され、学生は1から2科目を選択する。「基盤形成科目群」では、言語運用能力を身につけるため、学生は英語(必須)に加え、ドイツ語・フランス語・中国語から1つを選択し履修する。また、情報リテラシーを学ぶ「情報科学」が開講されている。「基礎科目群」には、複合的な視点から専門分野を理解し、必要な基礎知識を身につけさせることを目的に、薬学専門教育に繋がる数学、化学、物理、生物に関する7科目が

開講されている。これらのうち、「基礎化学Ⅰ（有機化学）」、「基礎化学Ⅲ（生物化学）」、「基礎数学（統計学）」では、薬学教育モデル・コアカリキュラムに対応した授業が行われている。

この様に、教養教育には学生、社会のニーズに応じた多様な科目が開講されており、薬剤師としての必要な人間力や社会性を身につけさせることができる。

なお、本学部では、初年次から専門教育を導入し、共通教育と専門教育を融合した系統的で実践的な教育課程を行っているが、専門教育に比べ一般的に学習意義・目標を持ち難いと言われている教養教育の理解を深め、モチベーションを維持するため、入学から卒業までの全学共通教育科目と専門科目の位置づけ（目的と関連性）を図示し、入学時のガイダンスにおいてその意義について説明を行っている。

【2】相手の話を傾聴し、共感するなど、十分なコミュニケーション能力を身につけるための教育が行われていること。

チーム医療に必要な基本的コミュニケーション技術を身につける授業として、1年次に全学共通教育において、保育園にて園児との1対1のかかわりを通じて、信頼関係の構築やコミュニケーションの取り方を体験的に学ぶ「ヒューマン・コミュニケーション」が開講されている。専門科目では、「薬学入門2」（1年次）と他の医療系学部生との合同授業として「臨床心理学」（4年次）を開講している。また、4年次の「実務実習事前学習」では、模擬症例を用いた疑義照会や模擬患者に対する服薬指導（ロールプレイ）等の実習を実施している。

3. 体験学習

学習意欲の向上を目指し、真摯な姿勢で体験学習が行われていること。

【1】薬剤師が活躍する現場などを広く見聞させていること。

【2】体験学習の成果を発表会や総合討論で発表するなど、学習効果を高める工夫がなされていること。

1年次前期に実施している「薬学体験実習」で、製薬企業等に加え、薬剤師が活動する現場として、本学部出身者が活躍している大学病院薬剤部、大学周辺の調剤薬局に加え、公的研究所として徳島県製薬指導所と徳島県保健環境センターおよび徳島県薬務課をそれぞれ見学している。なお、見学の前後には、

SGD 形で見学の目的や成果に関してまとめ、全体での発表会を実施している。

その他、フィジカルアセスメント教育として、医療教育開発センターに設置されているクリニカル・スキルス・ラボにて、血圧測定法、AED 操作法、人工呼吸法等、薬剤師にも必要な臨床技能研修を実施している。

また、全学年を通じて開講している「演習 1 (能動学習)」において、学生が自主的に薬剤師会、病院薬剤師会等主催の講演会・研修会に参加したり、ボランティア、介護・看護体験等を通じて、現場の薬剤師と共に学ぶプログラムが実施されている。

4. 医療安全教育

薬害、医療過誤、医療事故防止に関する教育が医薬品の安全使用の観点から行われていること。

- 【1】 薬害、医療過誤、医療事故の概要、背景、その後の対応および予防策・解決策に関する教育が行われていること。
- 【2】 薬害、医療過誤、医療事故等の被害者やその家族、弁護士、医療施設における安全管理者を講師とするなど、肌で感じ、医薬品の安全使用について科学的な視点と客観的な視点を養うための教育に努めていること。

医療の対象は人であり、実施する側も人であることから、ヒューマンエラーは避けて通れないのが現状と考える。また、薬害に対する学生の科学的かつ客観的な視点を養うためには、その事例等を学生が肌で感じる必要があると考える。本学部では、薬害被害者による薬害・医療過誤・医療事故防止等に関する講演会を毎年実施している(1年生必修)。その他「薬学入門 2」(1年前期)、「医薬品情報学 1」(3年後期)、「医薬品安全学」(4年前期)において、過去に起こった薬害をはじめ、医療過誤、医療事故の概要、背景及びその後の対応に関する教育を実施している。「実務実習事前学習」(4年次)においては薬剤師(非常勤講師)も加わって、リスクマネジメントの講義と演習が実施されている。また、患者による医薬品の安全使用を薬剤師が支援するためのファーマシューティカル・ケア手法の一つとして、患者情報の収集・評価・管理に有用な問題志向型システム(POS)に基づく Subjective Objective Assessment Plan (SOAP) 形式の薬剤管理指導記録の作成に関する演習なども実施している。

学生は、これらの薬害被害の実態を学ぶことにより、医薬品の開発から適正使用、育薬に至るまで、薬剤師による医薬品の安全性確保の必要性を強く認識

することができる。この意識のもとで、医薬品の安全性を確保するための社会制度や医療過誤・医療事故の防止のための取り組みをはじめ、医薬品による種々の有害副作用や薬物相互作用について学ぶだけでなく、副作用の発現機構や回避方法についても総合的に学ぶことができる。

5. 薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した教育内容

薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した構成の教育課程と教育目標を設定した教育が行われていること。

- 【1】薬学教育モデル・コアカリキュラムの教育目標に準拠した各授業科目が設定されていること。
- 【2】科学的思考力の醸成、技能および態度を修得するため、実験実習が十分に実施されていること。

薬学部教務委員会にて、薬学教育モデル・コアカリキュラムとの適合性に配慮した実質的なカリキュラムの構築とシラバスの作成が行われている。

薬学教育モデル・コアカリキュラムのSB0 全1,446 項目（実務実習モデル・コアカリキュラムを除く）を、共通教育及び専門教育の94科目にもれなく配置し、実施している。薬学教育モデル・コアカリキュラムチェック表を用いて、SB0 項目に漏れがないように努めると同時に、講義内容の過度の重複を避けて効果的な学習ができるように配慮されている。

シラバスには、薬学教育モデル・コアカリキュラムに適合する内容で、①担当教員名、②授業目標、③授業概要、④到達目標、⑤授業計画、⑥教科書・参考書、⑦評価方法、⑧オフィスアワー等が明記されている。

実験実習は、2年次に「分析化学実習」、「物理化学実習1,2」、「有機化学実習1,2,3」、「生物化学実習1,2,3,4」、「生薬学実習」、「薬剤学実習」、「衛生化学実習」が配置されている。分野毎に必要な不可欠の知識と技術を修得させることに重点を置き、薬学教育モデル・コアカリキュラムに沿った内容が実施されている。これら実習は、3年次後期からの「卒業研究」を遂行するための科学的思考の醸成にも役立っている。

また、「薬学体験実習」では、フィジカルアセスメント教育として、医療教育開発センターに設置されているクリニカル・スキルス・ラボにて、血圧測定法、AED 操作法、人工呼吸法等、薬剤師にも必要な臨床技能研修を実施している。4年次後期に実施する「実務実習事前学習」では、医療現場での実務実習

に備えて、薬剤師職務に関連する基本的事項の講義、SGD、ロールプレイなどを盛り込んだ演習、模擬薬局での調剤・製剤の実践などを通して、大学内で薬剤師職務に必要な最低限の基本的知識・技能・態度を学ぶ教育が行われている。

【3】各科目は、各到達目標の学習領域（知識・技能・態度）の修得に適した学習方法にて実施されていること。

薬学に関する知識・技能・態度を修得できるよう、薬学教育モデル・コアカリキュラムに沿って、講義、演習、実習が有機的に連動するよう適切に配置されている。専門教育では、物理系、化学系、生物系、医療薬学系科目ごとに講義と実習が相互に補完できるように、実施時期及び内容が工夫され実施されている。また、それらの総合的視点からなる演習が全学年を通じて実施されている。学習指導方法においても、少人数教育や主体的な学習を促す能動学習制度の導入など、教育目的を達成する上で適切な工夫を行っている。

本学のカリキュラムは、3年前期まで両学科共通の薬学基礎科目（講義、実習）が、3年後期からは薬学科では医療薬学専門科目（講義、演習）および実務実習、卒業研究が配置され、各授業科目の内容が相互に関連付けながら、学年進行に伴って高度化するように整理されている。

【4】各授業科目において、基礎と臨床の知見を相互に関連付けるよう努めていること。

医療現場との関連性を持たせる工夫として、講義 8 科目及び「実務実習事前学習」では本学医・歯学部教員、大学病院薬剤部教員及び薬局薬剤師が講義を担当し、医療現場と密接に関連した講義を展開している。また、「薬物治療学」では、具体的な症例をもとに、症候、治療指針、病理について講義し、「医薬品情報学」では、総合演習として医療現場で汎用されている問題指向型システム（POS）を導入するなど工夫をしている。さらに、「演習 2」では、模擬症例で設定された課題を多方面から検討する問題立脚型学習（PBL）を導入している。

全学年を通じて開講している「演習 1（能動学習）」では、県内外の病院・薬局に勤務する薬剤師、臨床医、製薬会社員、県の薬務課、保健所などの行政薬剤師の職員など、さまざまな職域で活躍する薬剤師が講師となり、学生が主体的に参加することで、学んだことが臨床現場で如何に役立っているか、学外の医療関係者との交流を通じて学ぶ機会を積極的に提供している。

【5】効果的な学習ができるよう、当該科目と他科目との関連性に配慮した

カリキュラム編成が行われていること。

初年次から専門教育を導入し、教養教育にあたる全学共通教育と専門教育を融合した実践的な教育課程を編成している。各科目の開講時期については、物理系、化学系、生物系、医療薬学系の科目間の関連性に配慮し、系統的に基礎から応用、発展と連続性を持たせた効果的な履修プログラム（例：「基礎有機化学 1, 2, 3, 4」→「応用有機化学 1, 2」→「医薬品の有機化学」）が組まれている。また、本学部では一括入学制度を導入しているため、3年次前期までに薬学の基本科目を十分に学んだ後、薬学科へ配属後の3年次後期から医療薬学関連の専門科目とそのアドバンス科目を履修するようにカリキュラムが編成されている。

なお、本学では教務委員会による履修ガイダンスを各学年の始めに行い、学習の意義・目的を持たせる工夫をしている。

【6】 6年制で必要とされる各教科単位を、集中して取得することなく、適切な時期に適切な単位を取得できるよう配慮すること。

本学部では、一括入試制度を導入しており、3年次前期までは薬学のコアとなる基礎知識・技能を学んだ後、3年次後期から各学科に配属される。そのため、6年制教育課程で必要とされる単位のうち、3年次後期以降に開講されている必修科目5単位、選択科目5単位（9科目から5科目以上選択）、実務実習（事前学習を含む）24単位、演習3単位を取得する必要がある。なお、偏りがなく履修できるよう、大学院博士前期課程で取得可能な単位は必修・選択科目から上限8単位としている。大学院博士課程または博士後期過程および科目等履修生国家試験資格取得コースでの基本的履修モデルを下図に示す。

薬剤師国家試験受験資格取得のための履修モデル

6年制学科のみに開講されている科目と開講時期

薬学部薬学科

学年	学期	科目名	単位	必修・選択
3	後	医薬品情報学2	1	必
4	前	生理学	1	必
		社会薬学2	1	必
		医薬品経済学	1	選
		疾病学2	1	選
		疾病学3	1	選
	後	先端医療薬学1	1	必
		先端医療薬学2	1	必
3	後	病理学	1	左記から2科目(2単位)選択
4	前	統合医療	1	
		神経科学	1	
		疾病学1	1	
		医薬品安全学	1	
	後	臨床心理学	1	
		実務実習事前学習	4	必
5	通	病院実務実習	10	必
		薬局実務実習	10	必
1~6年	通	演習	3	必

大学院博士前期課程

学年	学期	科目名	単位
1	前	生理学	1
		疾病学2	1
		疾病学3	1
	後	先端医療薬学1	1
		医薬品情報学2	1
2	前	先端医療薬学2	1
		医薬品経済学	1
		社会薬学2	1

※上記については1例であり、博士前期課程修了までに8科目(8単位)を修得する。

大学院博士課程・博士後期課程、科目等履修生

学年	学期	科目名	単位
1年	前	統合医療	1
		神経科学	1
		疾病学1	1
		医薬品安全学	1
	後	病理学	1
		臨床心理学	1
		実務実習事前学習	4
		共用試験(CBT, OSCE)	—
1~2年	通年	演習	3
2年	通年	病院実務実習	10
		薬局実務実習	10

※病院・薬局実務実習の前年度に実務実習事前学習を履修し、共用試験に合格すること。

6. 実務実習事前学習

実務実習事前学習が、実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠して適切に実施されていること。

【1】教育目標（一般目標・到達目標）が実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠していること。

実務実習事前学習は修士修了後、1年目の秋学期に6年制学科4年次生とともに行った。実務実習モデル・コアカリキュラムにおける実務実習事前学習のSB0を全て含み、その学習方法、学習時間、場所に関しても実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠して設定している。

【2】実務実習モデル・コアカリキュラムに沿った学習方法、時間数、場所等で実務実習事前学習が行われていること。事前学習と実務実習の期間が1年以上離れている場合は、実務実習前に再度、事前学習の内容の復習を行っていること。

実務実習事前学習は修士修了後、1年目の秋学期に6年制学科4年次生とともに、同じ学習方法、時間数、場所等で実施する。すなわち、学習方法は、講義、演習、実習、スモールグループディスカッション（SGD）で構成し、8名の学生が41名の4年次生とともに実施している。実施時期は、平成24年9月27日～11月30日の41日間であり、全125コマを1日原則3コマ（最大5コマ）で実施した。学習場所の名称は、第4講義室、セミナー室1～4、計算機室、第3実習室、模擬薬局（調剤室1～3、無菌調剤室1～2）であり、講義、演習、SGD、実習、それぞれの学習方法に適した学習場所を設定した。講義室やセミナー室では講義、SGD、SGD後の学生全員のディスカッション、服薬指導のシミュレーション学習などを行っている。模擬薬局調剤室には調剤設備や自動分割分包機など調剤機器を備えており、計数調剤および散剤、水剤、軟膏剤などの計量調剤実習を行っている。無菌調剤室には無菌手洗い装置やクリーンベンチを備え、手洗いや注射剤無菌調製など無菌操作の実習を行っている。実務実習事前学習は修士修了後、1年目の秋学期に実施し、2年目に実務実習を行うため1年以上離れることがないカリキュラムである。

【3】適切な指導体制の下で実施された実務実習事前学習が行われていること。

実務実習事前学習は、実務実習を有効に行うための事前の学習として位置付けている。事前学習の効果を学生に最大限に発揮させるためには、事前学習に携わる指導者が十分な実務経験と学識を有し、さらに、事前学習に携わる教員の構成と数が学生数に対して十分である必要があると考える。

平成24年度の実務実習事前学習を受講した学生は49名であり、事前学習に携わった教員は42名である。学生数と教員数の比を勘案すると学生1人に教員1名の割合である。教員42名のうち、実務経験を有する専任教員は5名で、その内を下記表に示す。

担当教員数	役職	常勤・非常勤	備考
1名	教授	常勤	実務経験5年以上
1名	准教授	常勤	実務経験20年以上
1名	助教	常勤	実務経験10年以上
2名	助教	常勤	実務経験5年以上

また医師（専任教員）2名、医療系や基礎系の教員37名で構成されている。また講師として、大学病院で勤務する薬剤師4名が含まれている。

- 【4】実務実習事前学習の時期は、学習効果が高められる時期に設定されていること。

実務実習事前学習の履修は、修士修了後1年目の9～11月に実施することとし、薬学共用試験（本試験は同年12月）に合格後、実務実習を開始する直前に6年制5年次生と一緒に、実務実習に関するオリエンテーション（平成25年4月）を実施する。続く5月から病院・薬局実務実習が開始されるため、実務実習は計画的に連続して実施しており、学習効果も高められていると判断する。

- 【5】実務実習事前学習の目標達成度を評価するための指標が設定され、それに基づいて適切に評価された実務実習事前学習が行われていること。

実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠して作成されたシラバスに沿って実施された講義、演習、実習、スモールグループディスカッション（SGD）において、それぞれ、レポート、ポスターなどの成果物や、実技の評価（総合実習、OSCE）により、実務実習事前学習で修得すべき知識、技能、態度に関する目標の到達度の評価を実施した。

7. 薬学共用試験

薬学共用試験（CBT および OSCE）を通じて実務実習を履修する能力が一定水準に到達していることが確認されていること。

- 【1】実務実習を行うために必要な能力を修得しており、薬学共用試験センターが提示した合格基準をクリアするなど実務実習を行うために必要な一定水準の能力に達していることが確認されていること。

薬学共用試験は実務実習事前学習を履修後、6年制学科4年次生とともに受験し、薬学共用試験センターの提示した下記合格基準で合否を判定した。

薬学共用試験 CBT

本試験：平成24年12月20日、 再試験：平成25年3月6日
正答率60%以上

薬学共用試験 OSCE

本試験：平成24年12月8日、 再試験：平成25年3月2日
細目評価70%以上（評価者2名の平均）
概略評価5以上（評価者2名の合計）

- 【2】 薬学共用試験センターの「実施要項」に基づいた薬学共用試験を実施し、薬学共用試験センターの提示した合格基準にて判定していること。
- 【3】 CBT委員会およびOSCE委員会が組織され、公正かつ円滑に薬学共用試験を実施する体制が確立されていること。

薬学共用試験の実施には、薬学部CBT委員会（教授、准教授の計4名で構成）および薬学部OSCE委員会（実務家教員を含む教授、准教授の計5名で構成）と薬学部OSCE実施委員会（実務家教員を含む教授、准教授、助教の計16名で構成）が組織され、それぞれ必要に応じた委員会の開催および共用試験の運営に当たっており、共用試験は公正かつ円滑に実施されている。

薬学共用試験（CBT、OSCE）は、それぞれ薬学共用試験センターの実施要項に従い準備を行い、共用試験センターより派遣されたモニター員による事前審査、試験当日の審査を受け、適正に施行されている。CBTおよびOSCE実施のための学内設備は、実務実習事前学習で使用している設備を利用している。モニター員によるチェックでも問題点は指摘されなかった。さらに、学内には、インターネットへ接続できるデスクトップ型コンピューター1台とノート型コンピューター54台を配備した電算機室があり、CBT実施時にも使用できるよう整備されている。また、OSCE時には実務実習事前学習で使用している模擬薬局等の施設が使用されている。

8. 病院・薬局実習

実務実習を円滑に行うために必要な体制が整備されていること。

実務実習を行うために、実務実習委員会が組織され、実務実習が円滑に実施されるよう機能していること。

実務実習機関、実習施設との連携等が、当該大学の6年制教育におけるものと全く同様に実施されていること。

【1】実務実習に関する責任体制が明確にされていること。

実務実習全般については、総合薬学センター臨床薬学実務教育室が企画・管理・調整・運営を行い、協議事項および実習評価・単位認定は「薬学部実務実習運営委員会」で協議する。実務実習に関する重要事項の決定は「実務実習運営委員会」が責任を持って行う。同委員会は、薬学科長を委員長に、実務経験を有する教員2名を含む7名で構成されている。実習受入施設の調整は病院・薬局実務実習中国四国地区調整機構の調整による。

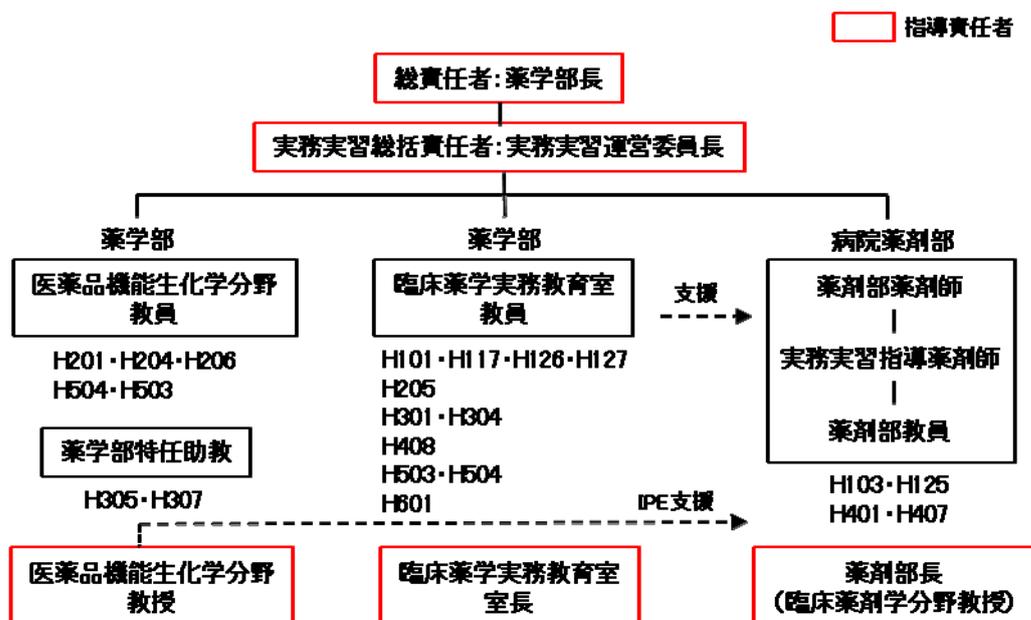
実務実習を円滑に行うために、臨床薬学実務教育室は病院・薬局実習において主に以下の業務を実施している。

- ①実習前準備（学生へのオリエンテーション）
- ②個々の学生に関する情報の整備（抗体検査・予防接種、各種保険への加入、通学手段等の確認）
- ③独自の实習テキスト、実習手帳などの作成、学生、指導者への配布
- ④実習評価表・記録・報告等の書式作成
- ⑤実務実習に係る報告・提出物の決定と確認、周知
- ⑥大学病院での実務実習の計画、調整、直接指導
- ⑦学外実習施設の訪問指導（全実習施設期間中2回以上、所属分野のない科目履修生の場合は3回以上）
- ⑧学生担当教員（学生所属分野の担当教員）の学外実務実習に係る指導要領の作成と周知、訪問指導の依頼
- ⑨学生担当教員からの質問・相談等の受付と報告の集約、必要時の対応、改善策の検討
- ⑩実習施設指導薬剤師との連携指導（ニュースの発信、「実務実習モデル・コアカリキュラム」実施支援、実習に係わる種々の要望及び相談への対応等）
- ⑪実習生情報交換会の開催
- ⑫学外実習施設指導薬剤師との指導者連絡会議の開催
- ⑬実務実習成果発表会の企画・運営・指導
- ⑭実務実習報告集の作成
- ⑮実務実習に係るトラブル事例の収集と対応

⑯ 「薬学部実務実習運営委員会」資料の作成

なお、大学病院での実務実習指導体制は以下の図の通りである。

病院実習指導体制(平成25年度)



【2】実務実習に先立ち、必要な健康診断、予防接種などが実施され、さらに、学生保険などの保険に加入していること。

本学では学生及び教職員の心身の健康の保持増進を目的として保健管理センターが設置されており、大学病院医師の協力のもと、年度当初に健康診断を実施している。健診項目は、以下の通りである。

学年	血圧	身長	体重	視力	内科診察	胸部撮影	血液検査	尿検査
1	○	○	○	○	○	○	○	○
2	○	○	○	○	○			○
3	○	○	○	○	○		○	○
4	○	○	○	○	○			○
M1	○	○	○	○	○		○	○
M2	○	○	○	○	○	○		○
D1	○	○	○	○	○		○	○

抗体検査及び予防接種等も保健管理センターの学生業務として実施されている。平成 25 年度病院・薬局実務実習受講対象者には、前年度に以下の抗体検査、ワクチン接種を実施した。麻疹、風疹、水痘、ムンプスの抗体検査及びツベルクリン反応検査が陰性であった学生には、予防接種を受けるよう指導している。

平成 25 年度病院・薬局実務実習受講予定学生の抗体検査実施状況

B型肝炎	抗原・抗体検査	○
	ワクチン接種(3回)	○
	抗体検査	○
麻疹	抗体検査	○
風疹	抗体検査	○
水痘	抗体検査	○
ムンプス	抗体検査	○
ツベルクリン反応		○

なお、実務実習に先立ち改めて健診内容等は確認し、実務実習を受講する前年度中にすべて完了させられる体制をとっている。

新入生を対象とした入学時のガイダンスでは、薬学部で修学するために必要不可欠な傷害保険や損害賠償保険等の各種保険加入の必要性等を適切に指導している。薬学部学務係では各種保険に関する情報を収集するとともに、最低限必要な保険への学生の加入状況を把握している。実務実習を受講する学生には、受講年度に再度傷害保険および損害賠償保険への加入を指導している。

【3】適正な指導者のもとで実務実習が実施されていること。

病院・薬局実務実習近畿地区調整機構により割振られた、認定実務実習指導薬剤師の資格を有する薬剤師を配置した適切な施設で実施している。また実務実習を直接指導する専任教員は、当該施設での薬剤師実務経験をもっている。

【4】実務実習が適正な設備を有する実習施設において実施されていること。

実務実習施設は、病院・薬局実務実習中国四国地区調整機構により割振りされた施設にて実施しており、適切な設備を有する施設で実務実習を実施されている。

【5】教育目標（一般目標・到達目標）が実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠していること。

【6】学習方法、時間数、場所等が実務実習モデル・コアカリキュラムに沿って実施されていること。

実務実習における指導および管理には、実務実習モデル・コアカリキュラムの一般目標・到達目標に準拠したテキスト、評価表等を用いて実施している。評価表は学生の自己評価、指導薬剤師の目標到達確認について記入し、スクーリングによって教員も定期的に確認できるシステムになっている。同時に指導薬剤師確認済みの学生の週報によっても詳細を確認することができる。さらに実習後期（10週目）には、最終週に向けてコアカリキュラム進捗状況確認依頼のメッセージを臨床薬学実務教育室から各実習施設に発信し、支援している。

【7】病院と薬局における実務実習の期間が各々標準（11週間）より原則として短くならないこと。

病院・薬局実務実習中国四国地区調整機構で割振られている下表の期間で実習を予定している。いずれも、単位認定に必要とされる日数（時間）を下回らない実施内容である。なお、実習施設は上記地区調整機構に調整を依頼した。

実習期間	
第1期	平成25年5月13日～7月28日
第2期	平成25年9月2日～11月17日
第3期	平成26年1月6日～3月23日

【8】事前打ち合わせ、訪問、実習指導などにおいて適切な連携がとられていること。

6年制課程と同様に実務実習開始前に各実習施設と協定を結び、実習前後に指導者連絡会議を開催して指導薬剤師、実務実習担当教員間で実習指導内容等の確認を実施する。また、教員の実習施設訪問（11週間で3～4回以上）、実習生を帰校させてのスクーリング、指導薬剤師が自由に参加できる実習情報交換会、臨床薬学実務教育室から実習施設への実習ニュースの配信など、密な連携がとられている。

【9】実習施設との間で、関連法令や守秘義務等の遵守に関する指導・監督についてあらかじめ協議し、その確認を適切に実施していること。

研修等の誠実な履行、個人情報の保護、個人情報の適正管理、病院・薬局等の法人機密情報の保護、周知徹底の義務の5つの項目について、遵守すべき内容を学生に指導し、これらの内容につき、学生から学部長宛に誓約書を提出させた。大学と実習施設で締結する協定書にも上述の個人情報、機密情報保護等の内容が記載されており、これらを両者で確認したうえで実務実習を実施する。

【10】評価基準が設定され、実習施設の指導者と事前に提示したうえで、実習施設の指導者との連携の下、大学において適正な評価が行われていること。

実習施設指導者の評価は、実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠し目標到達度をチェックする自己評価表と、4段階評価の総括評価表で実施されている。学生の総括的評価は、これらの結果および提出物の提出状況等に基づいて総合的に実施され、実務実習運営委員会において決定される。

【11】学生、実習施設の指導者、教員の間で、実習内容、実習状況およびその成果に関する評価のフィードバックが、実習期間中に適切に行われていること。

実務実習中の指導薬剤師からの評価等のフィードバックは、実習中に適宜実施されるのに加え、週報に対するコメントとして行われている。大学教員から学生へのフィードバックは、実習施設訪問指導時やスクーリング時、情報交換会時など機会を設けて実施している。

【12】実習終了後に、実習内容、実習状況およびその成果に関する意見聴取を、実習施設の指導者、教員を交え行われていること。

実習終了後には、実務実習成果発表会（公開）と、指導者連絡会議を実施している。平成24年度は12月1日（土）に開催し、実習施設の指導者、薬学部教員を中心に、その他学生や一般参加者とも意見交換を行っている。

9. その他

- 【1】当該大学薬学部（または薬科大学）の4年制学科を卒業していること。
- 【2】実務実習履修時に、薬学系の博士前期課程（修士課程）または博士後期課程を修了していること。

薬剤師国家試験受験資格の取得を目的とする者の実務実習は、本学薬学部創製薬科学科を卒業後に、本学大学院薬科学教育部創薬科学専攻博士前期課程を修了し、かつ所定の科目を修得した者に限られる。